

衆議院内閣委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 3 月 11 日（金）、第 8 回の委員会が開かれました。

1 東日本大震災 11 周年に当たり、亡くなられた方々に対し、黙禱をささげました。

2 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・松野国務大臣、牧島国務大臣、野田国務大臣、山際国務大臣、小林国務大臣、岡本財務副大臣、上杉外務大臣政務官、岩田経済産業大臣政務官、穂坂環境大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本銀行企画局長 清水誠一君

(質疑者) 森山浩行君 (立民)、高木啓君 (自民)、浅野哲君 (国民)、塩川鉄也君 (共産)、緒方林太郎君 (有志)、山本太郎君 (れ新)、堤かなめ君 (立民)、足立康史君 (維新)

(質疑者及び主な質疑事項)

森山浩行君 (立民)

- (1) 災害対策における政府と与野党との連携した対応について危機管理の最高責任者である松野国務大臣の思い
- (2) 藤井前経済安全保障法制準備室長に対する懲戒処分
 - ア 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案 (内閣提出第 37 号) (以下「経済安全保障推進法案」という。) が、藤井氏の非違行為によりゆがめられていないことの調査の有無
 - イ 停職 12 月の懲戒処分に相当する行為の例及び本件の非違行為がそれに該当することの確認
 - ウ 国家安全保障局が経済産業省に対し厳しい処分を要請した理由
 - エ 藤井氏が特別顧問を務める法人に対し経済産業省の非公表文書を添付し送信したメールの委員会への提出の可否
 - オ 株式会社不識庵において藤井氏が師範として関わった 20 社の関係者について、国家安全保障局への訪問状況及び訪問時の話題についての公開の可否
 - カ 処分に当たり公表されたメールにおいて藤井氏とやりとりをした國分氏の立場、国家安全保障局との関係並びに本文中の「良い仕込み」及び藤井氏の返信内容の意味
 - キ 追加提出の資料も踏まえて議論し、情報漏えいが無かったことの確認を得る必要性
 - ク 経済安全保障推進法案の審査前に、実質秘として取り扱うものの線引きを明らかにする必要性
 - ケ カのメールは國分氏が多摩大学の教授として送信したものかの確認
- (3) 公文書管理において保存期間を 1 年未満とすることができる文書及び国立公文書館への移管を行う文書の基準

高木啓君 (自民)

- (1) 北方領土
 - ア 法と正義に基づきロシアの過去と現在の暴挙を様々な手法で国際社会に発信していく必要性
 - イ 合同庁舎 4 号館前にある北方領土返還に関する看板を我が国固有の領土であること表す文章に書き替え、ロシアとの外交を再構築する必要性
- (2) 国有地である尖閣諸島 (魚釣島) の海岸に漂着したごみの撤去及び廃棄についての方針
- (3) 防衛装備移転三原則の運用指針を柔軟なものとし、移転執行の迅速性を確保する必要性

(4) 経済再生

- ア 現下の経済情勢がデフレを脱却したかの確認
- イ インボイス制度の開始に不安を抱く中小零細の免税事業者に対する支援策の内容
- ウ インボイス制度の導入に伴う税収増の見込額
- エ ロシアのウクライナ侵略に伴う経済制裁が国内経済に影響を及ぼす中での経済再生に向けた山際
 閣務大臣の決意

(5) 最終的に中国人民解放軍と連携していると言われる中国科学技術協会と日本学術会議が協力促進の
 覚書を締結していることを踏まえ、経済安全保障の観点から同会議の在り方を見直す必要性

浅野哲君（国民）

(1) データヘルス

- ア 統合型校務支援システム
 - a 導入が進んでいない地域に対して更なる支援を行う必要性
 - b 財政支援を行ってきたにもかかわらず、都道府県により整備率に差が生じた原因及びその改善
 策
- イ データを保存する際のフォーマットに統一基準を設ける必要性
- ウ 学校保健安全法施行規則に示された確認すべき項目について、明確な基準を設定する必要性
- エ データ戦略推進ワーキンググループにおけるデータ連携基盤についての議論の状況
- オ 民間企業の知見を活用する分野及び時期

(2) 経済安全保障を重視し、サプライチェーン強靱化のために過度な自前主義に陥る弊害への対策

塩川鉄也君（共産）

藤井前経済安全保障法制準備室長の懲戒処分

- ア 経済産業省、防衛装備庁及び国家安全保障局の職員が事前に違反行為に気付いたかの確認
- イ 経済産業省及び防衛省における調査の有無
- ウ ビジネススクールにおける9年間の兼業のうち、調査期間を直近3年間に限った理由
- エ 国家安全保障局の在任期間だけでなく、他省庁における在任期間についても調査を行う必要性
- オ 藤井氏のゼミ生に電機メーカーA社の社員が含まれていることの確認
- カ 電機メーカーA社の社員の国家安全保障局への出入りに関する調査を行ったことの確認
- キ 藤井氏が師範として直近3年間に関わった20社に、電機メーカーA社が含まれることの確認
- ク 電機メーカーA社に対する社名の公表についての確認の有無
- ケ 経済安全保障推進法案への影響
- コ ケの法案へ影響を及ぼす癒着の調査をしたかの確認
- サ 甘利明衆議院議員を中心とした経済安保法制の取組に藤井氏も関わったことを小林閣務大臣が知
 っているかの確認

緒方林太郎君（有志）

ロシア・ウクライナ情勢

- ア 在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の改正により
 ウクライナの「キエフ」の名称を「キーウ」と変更する必要性
- イ ロシア通商代表部がロシアの諜報活動の拠点になっている状況に鑑み、相互主義の観点から通商
 代表部の外交官の接受をやめる必要性
- ウ タックスヘイブンへの規制を強化し、国際的な枠組みでロシアの指導者への資産凍結を行う必要

性

- エ 過去の日ロ交渉において払った多大なコストから得られたものの確認
- オ 外国との共同経済活動は法的な立場を害さないで行うことが可能かの確認
- カ ロシアへ経済制裁を行う目的
- キ キの経済制裁は、高い代償を払わせ、かつ相手の行動を変えさせることを目的としているかの確認
- ク 松野国務大臣による「ロシアとの経済分野の協力に関する政府事業については、当面見合わせる」との発言の意味
- ケ クの政府事業の当面の見合わせは、どのような条件が整えば再開するかの確認
- コ 日本によるロシアへの経済制裁について、日本の出資分を中国が補う場合を考慮して行う必要性

山本太郎君（れ新）

原発の安全性

- ア 原発へのミサイル攻撃
 - a 稼働中の原発で生じる被害についての想定の有無
 - b 弾道ミサイルの直撃を受けたことを想定した対策を事業者に求めているか否かの確認
- イ 国が原発を買い取って廃炉を進め、国の財源で原発立地地域の産業再生を推進する取組の必要性

堤かなめ君（立民）

- (1) 教員の働き方改革
 - ア 教員の長時間労働の現状及び子供に対する影響
 - イ 20人学級
 - a 教員の働き方改革の観点から早期に20人学級を実現する必要性
 - b インクルーシブ教育の観点から20人学級を実現する必要性
 - ウ 一校に最低一人の教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を配置する必要性
- (2) 子ども政策に関する予算
 - ア 岸田内閣総理大臣は、子供政策関係予算の倍増と人への投資の倍増のどちらを目指しているかの確認
 - イ 岸田内閣総理大臣は人への投資の倍増を目指しているとした3月4日の当委員会における野田国務大臣の答弁についての妥当性

足立康史君（維新）

- (1) 日本経済の先行き
 - ア いわゆるコストプッシュインフレの背景、現状及び今後の見通し
 - イ コストプッシュインフレの状況が続いていくという見方に対する政府の見解
 - ウ コスト上昇分を適切に価格転嫁できるよう経済産業省が環境整備を行っていく必要性
- (2) 金融政策
 - ア 金融緩和を継続する必要性
 - イ 米国、ドイツと比較した日本の需給ギャップ、期待インフレ率及び実質金利の状況
 - ウ スタグフレーションのリスクについての山際国務大臣の見解
 - エ 日銀の審議委員の候補者を慣例的に金融界から入れていることの妥当性
- (3) 財政政策
 - ア 金融緩和を継続しながら財政政策を調整する必要性

- イ 軽減税率部分を引き下げる必要性
 - ウ トリガー条項の対象を、原油価格上昇の影響を受ける全てのものとする必要性
- (4) 原発再稼働に関する原子力規制委員会の見解

- 3 情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律案（内閣提出第22号）
- ・ 牧島国務大臣から趣旨の説明を聴取しました。